

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 選挙管理委員会事務局・選挙係

個人情報ファイルの名称	* 選挙人名簿	
行政機関等の名称	館山市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙の執行管理	
記録項目	1 識別番号、2 住所、3 氏名、4 生年月日・年齢、5 性別、6 登録年月日、7 住民票作成日転入届出日、8 投票区、9 表示・表示の消除理由及びその年月日、10 抹消理由及びその年月日、11 備考	
記録範囲	住民票作成から引続き3月以上本市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	本人又は本人以外の他の実施機関、国・他の地方公共団体等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	公選法11条第1項該当者について、その旨表示される。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 館山市総務部総務課	
	(所在地) 〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日